



◆◇◆◇ 新宿ビズタウンメール 2024年3月25日号



---

発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

---

\*目次\*

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・経営力強化支援事業補助金について【申請締切 3月31日(日)消印有効】  
～申請については専用受付窓口への郵送をお願いします～
- ・事業者向け行政書士無料相談会(4月17日)
- ・ビジネスアシスト新宿  
～あなたの事業所に専門家を無料で派遣します！！～

<2> 東京都 東京都産業労働局 その他機関情報

- ・東京都 HTT 実践推進ナビゲーター事業のご案内  
～脱炭素社会の実現の為に～
- ・助成金一覧（東京都中小企業振興公社）

<3> 国、その他機関情報

- ・中小企業庁 2023年度版中小企業施策利用ガイドブック
  - ・中小企業基盤整備機構 「中小企業生産性革命推進事業」のご案内
- 

---

<1> 産業振興課インフォメーション

---

■経営力強化支援事業補助金について 申請締切 3月31日(日)消印有効

新宿区では経営力強化の事業に取り組む中小企業者・個人事業主に対し、経費の一部を補助します。

※11月より経営力強化支援事業補助金の専用受付窓口を BIZ 新宿 3階に設置しました。  
※概算払申請は2月末で受付を締め切りました。

案内チラシはこちら↓【PDF ファイル】

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000382020.pdf>

応募要項【PDF ファイル】はこちら↓（申請方法や提出書類等の詳細をご確認ください）

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000382169.pdf>

※申請については下記住所への郵送をお願いします。

[郵送先]

〒160-0023

新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿（新宿区立産業会館） 3階  
経営力強化支援事業補助金 専用受付窓口

[問合せ先]

新宿区 文化観光産業部 産業振興課

TEL：03-5273-3554（直通） FAX：03-3344-0221

#### ■事業者向け行政書士無料相談会のご案内

東京都行政書士会新宿支部の行政書士が、事業者向けの補助金申請支援、経営計画策定支援、事業承継支援などの相談を無料でお受けします。お気軽にご相談ください。

【日時】4月17日(水)：毎月第3水曜日

午後1時から午後4時（1事業者につき1時間、事前予約制）

【会場】BIZ 新宿（新宿区西新宿 6-8-2）

【予約】電話にて受付 産業振興課 TEL:03-3344-0701

詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_000001\\_00032.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00032.html)

#### ■ビジネスアシスト新宿

～あなたの事業所に専門家を無料で派遣します！！～

区内事業者の経営課題解決を支援するため、中小企業支援実績のある専門家を事業所に派遣し、経営全般に係る相談に対してアドバイスをを行います。

中小企業診断士のほか、社会保険労務士も派遣しています。  
また、各種補助金等の申請支援を行っています。

【対象者】 区内中小企業者、個人事業主、商店等

【相談内容】

- ・ BCP（事業継続計画）の策定・見直し
- ・ インボイス制度について
- ・ 電子帳簿保存法について
- ・ 事業計画の立て方、販路拡大、新規顧客獲得、店舗診断、事業承継、知的財産の対応  
就業規則の作成、見直し、社会保険、労働保険の手続き、従業員採用、  
育児休業や介護休業について体制の整備、働き方改革、各種補助金等の申請支援、その他、

申請方法、専門家情報等の詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_000004.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000004.html)

---

<2>東京都 東京都産業労働局 その他機関情報

---

#### ■東京都 HTT 実践推進ナビゲーター事業のご案内

～脱炭素社会の実現の為に～

東京都は 2030 年にカーボンハーフ※を実現するため、また、気候危機への対応だけでなく中長期的にエネルギーの安定確保につなげるためのキーワードとして「HTT」を掲げております。電力をH「へらす」T「つくる」T「ためる」ことで、電力使用量を減らしエネルギーを効率的に利用し、サステナブルな都市を創ることに繋がります。

※2021年1月に東京都が発表した「2030年までに温室効果ガス排出量を2000年比で50%削減する」という目標のこと。

「HTT 実践推進ナビゲーター」とは

東京都が提供する、HTT を実践したい企業へ最適な支援策をご案内するプロフェッショナル集団です。脱炭素・カーボンニュートラルに取り組まなければならない。電気代高騰に困っている。でも、なにから手を付けたらいいかわからない、費用を抑えて対策したい。そんな中小企業の皆様に、HTT 実践推進ナビゲーターが最適な東京都の支援策をご案内します。

- ・ 完全無料
- ・ 支援策利用は任意
- ・ 都内中小企業なら利用可能

是非お気軽にお問い合わせください！

[問合せ先]

HTT 実践推進ナビゲーター事業 事務局 受託事業者 株式会社パソナ

TEL : 03-6633-3615

Web でのお申込・お問合せはこちら↓

<https://www.httnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

HTT 取組推進宣言企業 登録申請受付中！詳細はこちら↓

<https://www.htt-sengenkigyou.metro.tokyo.lg.jp/>

#### ■ 東京都中小企業振興公社 助成金一覧

公社が実施している助成金のページです。助成金に関する様々な情報がありますので、申請を検討している方は各項目をご覧ください。

詳細はこちら↓

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/>

---

<3>国、その他機関情報

---

#### ■ 中小企業庁 2023 年度版中小企業施策利用ガイドブック

中小企業庁より、中小企業の方が中小企業施策をご利用になる際の手引書として、主要な施策の概要を簡単に紹介した「中小企業施策利用ガイドブック」の 2023 年度版が公開されました。分野別だけでなく、ニーズ別にも探すことができます。

詳細はこちら↓

[https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g\\_book/2023/index.html](https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/2023/index.html)

全文こちら↓ (PDF : 41.6MB)

[https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g\\_book/2023/download/2023gbookall.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/2023/download/2023gbookall.pdf)

※本ガイドブックは、2023(令和 5)年度から冊子(紙媒体)は廃止されましたので、電子媒体 (PDF 版) をご活用ください。

※掲載されている内容は、各施策の「概要」ですので、実際の施策利用に当たっては、各ページ下部に掲載の「お問い合わせ先」までご確認ください。  
※掲載されている内容（項目、要件、申請時期等）が変更される場合もありますので、ご注意ください。

[問合せ先]

中小企業庁長官官房広報相談室

TEL:03-3501-1709（直通）

■中小企業基盤整備機構 「中小企業生産性革命推進事業」のご案内

中小企業に関係する国の制度変更、支援ツール・サービス、専門家への相談窓口、そして、「ものづくり補助金」「持続化補助金」「IT 導入補助金」「事業承継・引継ぎ補助金」の4つの補助金に関する情報を中心に、生産性向上等に利用できる補助金・助成金を紹介しています。

詳細はこちら↓

<https://seisansei.smrj.go.jp/>

---

新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド」を発行しました。是非ご活用ください。(令和5年9月発行)

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

---

◎このメールは新宿区 LINE 公式アカウントでも受け取ることができます。

LINE で受信している方が、登録を解除する場合は、メニューの受信設定ボタンから設定してください。

登録方法等、詳しくは区ホームページへ。

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/kuseijoho\\_line.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/kuseijoho_line.html)

※LINE ではメッセージ内の URL はアクティブになりません。

新宿区 LINE 公式アカウントに関する問合せ

新宿区総合政策部区政情報課広報係  
〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1  
電話番号：03-5273-4064

---

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更・終了している場合もありますので、詳細は直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。  
[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyosangyo/sangyo01\\_002144.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyosangyo/sangyo01_002144.html)

このメールには返信できません。  
不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。



新宿区文化観光産業部産業振興課  
〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階  
電話番号：03-3344-0701  
FAX 番号：03-3344-0221  
インターネットによるお問合せ：  
[https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko\\_00001.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html)

---